

**2020 年度
井上円了記念研究助成-募集要項
【附置研究所対象】**

**研究の助成
共同研究「研究所プロジェクト」
「大型研究特別支援助成」**

2019 年 9 月 2 日

井上円了記念研究助成運営委員会

はじめに

本募集要項は、2020 年度井上円了記念研究助成の附置研究所を対象とした共同研究「研究所プロジェクト」と「大型研究特別支援助成」の募集内容や応募に必要な手続き等を記載したものであり、

- I 井上円了記念研究助成の概要
- II 募集の内容
- III 応募される方へ
- IV 審査について
- V 採択された方へ

により構成されています。

このうち、「II 募集の内容」においては、募集する助成内容、応募資格、助成金額、助成期間等や応募から採択までのスケジュール等を記載しています。

また、「III 応募される方へ」、「V 採択された方へ」においては、応募に当たっての条件や必要な手続き等について記載しています。充分ご確認ください。

I 井上円了記念研究助成の概要

1 井上円了記念研究助成の目的・性格

井上円了記念研究助成(以下「井上助成」という)は、創立者井上円了を記念し、建学の精神に基づき、本学の学術研究の振興に寄与し、本学の研究機関としてのレベルをより高度なものとし、国際的存在価値を高めることを目的としています。

人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたる、基礎から応用までのあらゆる学術研究を対象とし、独創的な研究に対して助成を行うものです。

2 助成種目

共同研究「研究所プロジェクト」・・・本学の研究機関としての活動を活性化し、本学を当該研究分野の中核的研究拠点たらしめる複数年度(2～3年間)の附置研究所に対する助成。

大型研究特別支援助成・・・研究基盤強化を目的とし、大型の外部資金の獲得を目指すための基盤となる単年度の附置研究所に対する助成。

※附置研究所＝人間科学総合研究所、現代社会総合研究所、東洋学研究所、アジア文化研究所、地域活性化研究所、工業技術研究所、ライフイノベーション研究所

3 助成に関するルール

「井上助成」の執行ルールについては、「公的研究費執行要領」を適用します。

研究終了後には、研究報告書(収支報告書)を提出することとしています。研究成果については、学会、シンポジウム、ウェブサイト等において積極的に公表してください。

研究成果を助成終了後から 1 年以内に論文等として発表してください。その際、「東洋大学井上円了記念研究助成」を受けた旨を明記して、その論文等を印刷したもの 1 部を所属学部等の研究支援担当課に提出してください。

応募書類や報告書に記載した内容が虚偽であったり、「執行要領」に則らない不適切な支出があった場合には、以後、一定期間「井上助成」の応募資格を失います。また、助成金の返還を求める場合があります。

2020 年度大型研究特別支援助成に採択された場合、研究代表者は、本助成種目の目的・性格に鑑み、本課題を基盤として、2021 年度科学研究費助成事業基盤研究(A)に研究代表者として応募することを義務とします。

4 助成制度の点検・評価

助成金制度の効果を最大限に発揮させるため、制度の点検・評価を行います。2014 年度から 5 年間の実績により、助成制度が、本学の研究機関としてのレベルをより高度なものとし、国際的存在価値を高めることに効果があったかを点検・評価を行います(以後、5 年毎に点検・評価を行います)。

点検・評価については、井上円了記念研究助成運営委員会に外部委員を含めた評価委員会で行います。

評価結果により、予算枠を含めた助成制度について検討し、制度変更を行います。

主に下記を点検・評価の基準とします。

- (1) 助成金採択者の学術論文の発表等、研究活動状況
- (2) 助成金採択者の外部研究資金獲得状況
- (3) その他、助成金採択者が、本学の研究機関としてのレベルをより高度なものとし、国際的存在価値を高めたことを示す具体的な結果の状況

II 募集の内容

1 募集する助成種目

- (1) 共同研究「研究所プロジェクト」
- (2) 「大型研究特別支援助成」

2 応募から研究終了までのスケジュール

1.共同研究「研究所プロジェクト」

(1)応募書類提出期限まで

日時	研究代表者が行う手続き
2019年9月2日(月) ～募集開始 10月11日(金) 午後5時提出期限	応募書類を作成し、必要な書類等を取りまとめ、各キャンパスの研究支援担当部署に提出

(2)応募書類提出後

日時	研究代表者が行う手続き
2019年10月～ 2020年2月 審査	
2020年3月初旬 採択通知 3月中旬提出期限(予定)	使用計画調書を作成し、各キャンパスの研究支援担当部署に提出
2020年4月中旬 執行通知(通知到着後、経費の執行可能)	
2021年2月15日 執行終了期限	
2021年3月中旬 提出期限	研究報告書(収支報告書等含む)を作成し、各キャンパスの研究支援担当部署に提出

2.「大型研究特別支援助成」

(1)応募書類提出期限まで

日時	研究代表者が行う手続き
2019年9月2日(月) ～募集開始 10月11日(金) 午後5時提出期限	2020年度科学研究費助成事業基盤研究(A)に研究代表者として応募 ※応募に当たっては、必ず審査結果の開示を申請すること ※科学研究費助成事業の応募スケジュール等については、別途通知

(2)科学研究費助成事業の採否結果通知後

2020年4月上旬	科学研究費助成事業採択通知
2020年4月中旬 (2019年審査結果電子開示開始実績=4月19日)	科学研究費助成事業不採択者への審査結果電子開示開始
2020年5月8日(金)	科学研究費助成事業の不採択者が応募する場合は、申請書類と開示された審査結果の写しを各キャンパスの研究支援担当部署に提出
2020年5月8日(金) ～5月下旬 審査	
2020年6月上旬採択通知	使用計画調書を作成し、各キャンパスの研究支援担

6月中旬締切(締切日時は、採択通知に記載)	当部署に提出
2020年6月下旬 執行通知(通知到着後、経費の執行可能)	
2020年度9月～10月	研究代表者は、本課題を基盤として、2021年度科学研究費助成事業基盤研究(A)に研究代表者として応募
2021年3月15日 執行終了期限	
2021年4月中旬 提出期限	研究報告書(収支報告書等含む)を作成し、各キャンパスの研究支援担当部署に提出

3 各助成種目の内容

(1) 共同研究「研究所プロジェクト」

(ア) 対象

東洋大学が設置する附置研究所所属の専任教員(教授あるいは准教授)が研究代表者となり、附置研究所のプロジェクトとして実施する共同研究計画

※客員教授は研究代表者としての申請は不可。

※本学が定めた研究倫理教育の受講が完了していない本学専任教員(研究分担者を含む)は応募できません。

(イ) 助成金額

単年度 200 万円まで

(ウ) 研究期間

2～3 年間

※研究遂行上、やむを得ない事情で各年度の定められた助成期間終了後(年度内に限る)に研究を行わざるを得ない場合は、運営委員長宛に申請書を提出し、事前に許可を得ること。

(エ) 研究組織

当該研究所の研究員(本学専任教員)が研究組織の過半数であること。

研究分担者は、本学専任教職員、研究所客員・奨励研究員、研究センター研究助手、学外の研究者とする。

※研究代表者の専任教員としての任期を超えた助成期間の申請は認められません。

※採択された場合は、予算を研究所に移管し、研究所の研究実績となります。

(オ) 留意事項

採択された研究課題について、2 年目以降も毎年、新規応募と同じスケジュールで研究計画調書を提出していただき、研究進捗状況等を審査します。審査結果に基づき研究の中止を行う場合があります。

(2)「大型研究特別支援助成」

(ア)対象

東洋大学が設置する附置研究所の研究員・客員研究員・奨励研究員で組織を構成し、実施する共同研究計画

※本学が定めた研究倫理教育の受講が完了していない本学専任教員(研究分担者を含む)は応募できません。

(イ)助成金額

400万円以内で科研費申請の初年度研究経費の7割を超えないものとします。

(ウ)研究期間

1年間

※研究遂行上、やむを得ない事情で各年度の定められた助成期間終了(年度内に限る)後に研究を行わざるを得ない場合は、運営委員長宛に申請書を提出し、事前に許可を得ること。

(エ)研究組織

附置研究所の研究員・客員研究員・奨励研究員で組織が構成されていること。

※若手研究者育成のため、本学大学院博士後期課程在学者を RA(リサーチ・アシスタント)、として雇用すること、あるいはポスト・ドクターを研究支援者として雇用することを原則とします(雇用の規程に従うこと)。研究組織の員数には含めません。

※採択された場合は、予算を研究所に移管し、研究所の研究実績となります。

(オ)留意事項

2020年度大型研究特別支援助成に採択された場合に研究代表者は、本課題を基盤として2021年度科学研究費助成事業基盤研究(A)に研究代表者として応募することを義務とします。

Ⅲ 応募される方へ

1 応募資格の確認

井上助成への応募は、応募資格を有する者が研究代表者となって行うものとします。応募する時点および助成期間に応募資格を有している必要があります。

2 科学研究費助成事業への応募

(1)共同研究「研究所プロジェクト」(新規課題)

2020年度の研究所プロジェクトの新規応募については、研究代表者は、**科学研究費助成事業基盤研究(A)か基盤研究(B)に研究代表者として応募すること**(井上助成応募課題と類似の課題で応募することはできますが、採択された場合は混合しての研究費の使用は不可)。ただし、応募可能な種目の最短研究期間が専任教員としての任期を超える場合は

応募の義務はありません。

2020年度の科学研究費助成事業に研究代表者としての継続採択が決まっている場合には新規応募の必要はありません。

本学専任教員の研究分担者は、2020年度の科学研究費助成事業(厚生労働省科研費、環境省科研費等、文部科学省以外の省庁の科研費含む)へ研究代表者として応募するか、あるいは科学研究費助成事業(厚生労働省科研費、環境省科研費等、文部科学省以外の省庁の科研費含む)の研究分担者(本学以外の研究代表者でも可)となること。

ただし、応募可能な種目の最短研究期間が専任教員としての任期を超える場合は応募の義務はありません。

また、2020年度の継続採択が決まっている場合には、新たに研究代表者としての応募や新たに研究分担者になる必要はありません。

(2)共同研究「研究所プロジェクト」(継続課題)

研究代表者は、2020年度の科学研究費助成事業(厚生労働省科研費、環境省科研費等、文部科学省以外の省庁の科研費含む)へ研究代表者として応募すること(井上助成応募課題と類似の課題で応募することはできますが、採択された場合に混合しての研究費の使用は不可)。ただし、応募可能な種目の最短研究期間が専任教員としての任期を超える場合は応募の義務はありません。

2020年度の継続採択が決まっている場合には新規応募の必要はありません。

本学専任教員の研究分担者は、2020年度の科学研究費助成事業(厚生労働省科研費、環境省科研費等、文部科学省以外の省庁の科研費含む)へ研究代表者として応募するか、あるいは科学研究費助成事業(厚生労働省科研費、環境省科研費等、文部科学省以外の省庁の科研費含む)の研究分担者(本学以外の研究代表者でも可)となること。

ただし、応募可能な種目の最短研究期間が専任教員としての任期を超える場合は応募の義務はありません。

また、2020年度の継続採択が決まっている場合には、新たに研究代表者としての応募や新たに研究分担者になる必要はありません。

(3)「大型研究特別支援助成」

科学研究費助成事業基盤研究(A)に不採択となった場合に、開示された審査結果に基づき審査し、研究費を助成する制度とします。研究代表者は、研究所の研究員を研究分担者として応募すること。大型研究特別支援助成に研究費を研究所として申請する場合は、原則として学内の研究分担者は科学研究費助成事業応募時と同一とします。

「研究の助成」の申請には、科学研究費助成事業の開示される審査結果が必要となりますので、科学研究費助成事業に応募する際には、必ず研究計画調書の「審査結果の開示を希望する」欄にチェックを入れてください。

本学専任教員の研究分担者は、2020年度の科学研究費助成事業(厚生労働省科研費、環境省科研費等、文部科学省以外の省庁の科研費含む)へ研究代表者として応募すること(井上助成応募課題と類似の課題で応募することはできますが、採択された場合に混合しての研究費の使用は不可)。ただし、応募可能な種目の最短研究期間が専任教員としての任期を超える場合は応募の義務はありません。

また、2020年度の継続採択が決まっている場合には新規応募の必要はありません。

3 重複応募制限

(1) 重複応募制限に当たっての基本的考え方

限られた財源で、できるだけ多くの研究者を支援する必要があること、適正な審査運営体制を維持することを考慮し、重複応募を制限いたします。制限の設定に当たっては、研究代表者を対象とします。

(2) 重複応募制限

一人の研究者が研究代表者として応募できるのは、一つの研究課題のみです。したがって、研究代表者として、共同研究「研究所プロジェクト」に採択された場合は個人研究に応募することはできません。

※「研究の助成」と「刊行の助成」を重複して応募することは可能です。

※大型研究特別支援助成については、附置研究所ごとに一つの研究課題のみの応募になります。

4 その他の応募制限

(1) 連続応募の制限

井上助成に4年間連続で採択されることは認められません。

ただし、「刊行の助成」、「海外協定校との共同研究」および「科学研究費助成事業に不採択となった場合に、開示された審査結果に基づき審査する課題」については連続応募の制限の対象にしません。

また、「刊行の助成」、「海外協定校との共同研究」、「科学研究費助成事業に不採択となった場合に、開示された審査結果に基づき審査する課題」に採択されていた期間については連続応募対象期間に含みません。

※例：2017年度～2019年度および2018年度～2019年度の共同研究「研究所プロジェクト」に研究代表者として採択されている場合、2020年度は共同研究「研究所プロジェクト」に研究代表者として申請できません。

(2) 論文等発表の義務を果たしていない者

P11、**6 研究成果の発信**に記載されている論文等の発表の義務を果たしていない場合、申請できません(2020年度に応募するには、2017年度(2017年4月～2018年3月)に助成を受けた研究についての論文発表等が行われている必要があります)。

合理的な理由があり、論文発表の義務を果たせなかった場合には、計画調書に理由を記載してください。

5 応募書類

(1) 研究所プロジェクト

(ア) 研究計画調書(片面印刷)

本書1部とコピー2部

※機器備品(単価20万円以上)の購入を計画する場合はカタログあるいは見積書(本書1

部とコピー2部)

(イ)申請研究課題に関連する研究代表者もしくは分担者の最近5年以内の重要な研究成果(論文・発表原稿等)

3点以下・2部ずつ(コピー可)

※外国語による研究成果の場合は日本語による要約を添付してください。

※研究成果を含む応募書類は一切返却いたしません(研究成果としてご提出いただいた書籍のみ返却します)。

(2)「大型研究特別支援助成」

(ア)研究の助成申請書

(イ)不採択となった科学研究費助成事業の開示された審査結果の写し

6 応募にあたって留意していただくこと

(1)助成の対象とならない計画でないこと。

下記の計画については助成対象としません。

- (ア) 研究機器の購入や研究装置等の製作を目的とする研究計画
- (イ) 商品・役務の開発・販売等を目的とする研究計画
- (ウ) 業として行う受託研究

(2)経費について次の要件を満たしていること

研究計画の遂行に必要な経費(研究成果の取りまとめに必要な経費を含む)であり、公的研究費執行要領において使用が認められている経費であること。

共同研究「研究所プロジェクト」については、各経費費目が研究費総額の90%未満になっていること。旅費交通費の配分が研究費総額の50%未満になっていること。

大型研究特別支援助成については、採択額の5分の1以上は、若手研究者育成のための経費(RA経費、研究支援者経費)を計上し、実際に執行すること。

※大型研究特別支援助成の応募課題については科学研究費助成事業基盤(A)の研究計画調書に、この費用を計上する必要はありません。ただし、科研費不採択後に本助成に採択された場合は、この経費を計上し、実際に執行すること。

IV 審査について

1 審査

井上助成の審査は、応募書類に基づき、井上円了記念研究助成運営委員会(委員長・学

長)に置かれた審査部会(部会長・学術研究推進センター長)が行います。

2 審査の方法

井上円了記念研究助成運営委員会審査部会が審査対象研究課題毎に複数の審査専門委員を選定します。審査専門委員は本学専任教員及び退職した本学専任教員から選定します。

審査専門委員は、研究計画調書等について、評定項目毎に5段階の評点を付けます。評定の項目は以下の項目となります。

1. 新規課題

- ① 研究課題の学術的重要性(学術の進展及び社会に貢献するか)
- ② 研究計画・方法の妥当性(計画は十分に練られているか)
- ③ 研究経費の妥当性(経費総額、購入機器、出張等の経費は妥当か)
- ④ 研究課題の独創性(独創的で特色があるか)
- ⑤ 申請者の研究遂行能力(実績・業績から判断して研究遂行能力があるか)

2. 継続課題

- ① 研究進捗度(研究の進捗状況に問題はないか)
- ② 研究計画・方法の妥当性(計画は十分に練られているか)
- ③ 研究経費の妥当性(経費総額、購入機器、出張等の経費は妥当か)
- ④ 成果の発展性(得られた(得られる)成果の発展性・重要性はあるか)

大型研究特別支援助成(新規)の審査については、科学研究費助成事業の審査結果のランク(不採択課題の中でのおおよその順位)、書面審査における評定要素毎の評定値等を基に、井上円了記念研究助成運営委員会審査部会で審議し、採択の案を作成します。

審査部会の採択案について、井上円了記念研究助成運営委員会において審議し、最終的に採択を決定します。

3 採択額

採択額については、審査員専門委員の審査評点及び評価についての所見を基に審議し、決定します。申請額から1割～4割程度減額される場合があります。

4 審査結果の通知

研究所プロジェクト課題においては審査結果に基づく、採択、不採択について、申請者に文書で通知します。その際に、審査専門委員の評価についての所見についても通知いたします(大型研究特別支援助成課題では採否のみを通知します。)

※審査専門委員名、評点、審査経過等についての質問には、一切回答できませんのでご了承ください。

V 採択された方へ

「研究の助成」

1 使用計画調書

採択金額に基づき使用計画調書を作成し、提出してください。

2 執行開始

使用計画調書を基に予算執行稟議を起案します。稟議起案決裁後に研究経費の執行が可能となります。執行通知を送付しますので、執行通知到着前に執行しないようにしてください(4月上旬予定)。

※新規採択の大型研究特別支援助成は6月下旬予定。

3 執行ルール

公的研究費執行要領が適用されます。

4 研究報告書

研究成果及び執行結果に基づき研究報告書を作成し、提出してください(2021年4月中旬予定)。

5 科学研究費助成事業への応募

2020年度大型研究特別支援助成に採択された研究代表者は、本課題を基盤として2021年度科学研究費助成事業基盤研究(A)に研究代表者として応募することを義務とします。

ただし、2020年春に募集される種目(国際共同研究強化(B)等)に応募し、採択された場合および応募可能な種目の最短研究期間が専任教員としての任期を超える場合は応募の義務はありません。

6 研究成果の発信

研究成果については、学会、シンポジウム、ウェブサイト等において、積極的に公表してください。

研究成果を助成終了後から1年以内に著書・論文等として発表してください。その際、「東洋大学井上円了記念研究助成」を受けた旨を明記して、その刊行物等1部を提出してください。

※本学の研究成果の国外への発信を推進する観点から、文献データベース「SCOPUS」収録のジャーナルへの投稿を推奨します。

申請書等書類配布・提出先

白山キャンパス・・・研究推進部研究推進課（担当：中西・井倉 03-3945-8359・8521）
川越キャンパス・・・研究推進部研究推進課（担当：木村・田中 049-239-1435）
板倉キャンパス・・・板倉事務部板倉事務課（担当：笠倉・浅井・檜山 0276-82-9105・9118・9117）
朝霞キャンパス・・・朝霞事務部朝霞事務課（担当：鈴木・松口・原田 048-468-6423・6429）
赤羽台キャンパス・・・赤羽台事務部赤羽台事務課（担当：林・白柳 03-5924-2611・2612）

東洋大学トップページ <https://www.toyo.ac.jp/>

上記サイト中央最下部のリンク「研究協力・研究支援」より募集要項・申請書の書式のダウンロードができます。